

地方創生 2.0 に向けた取組

令和 7 年 7 月 30 日 (水)

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

新しい地方経済・生活環境創生交付金



新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

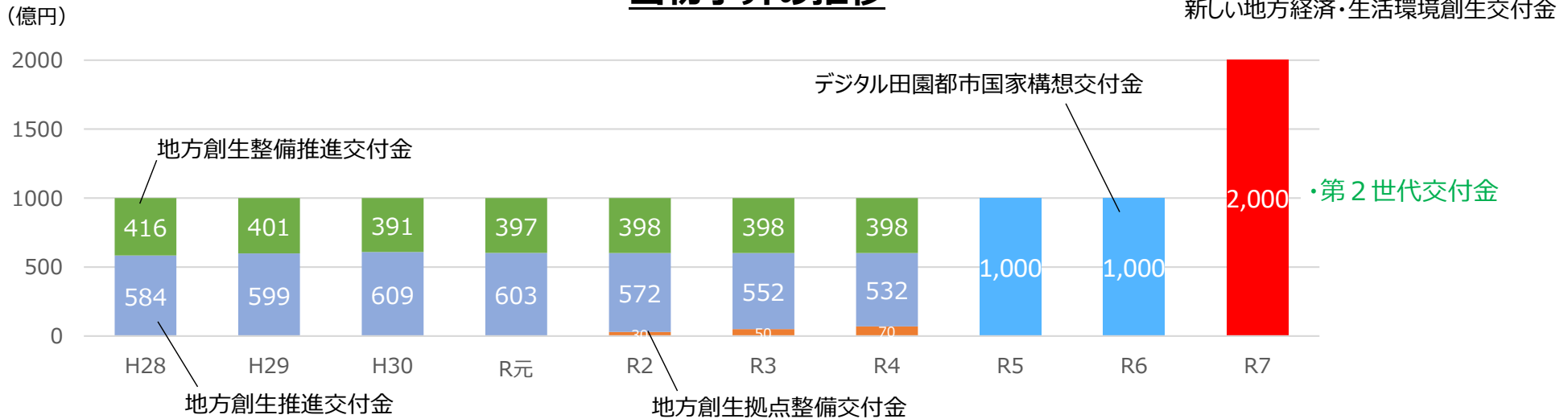
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

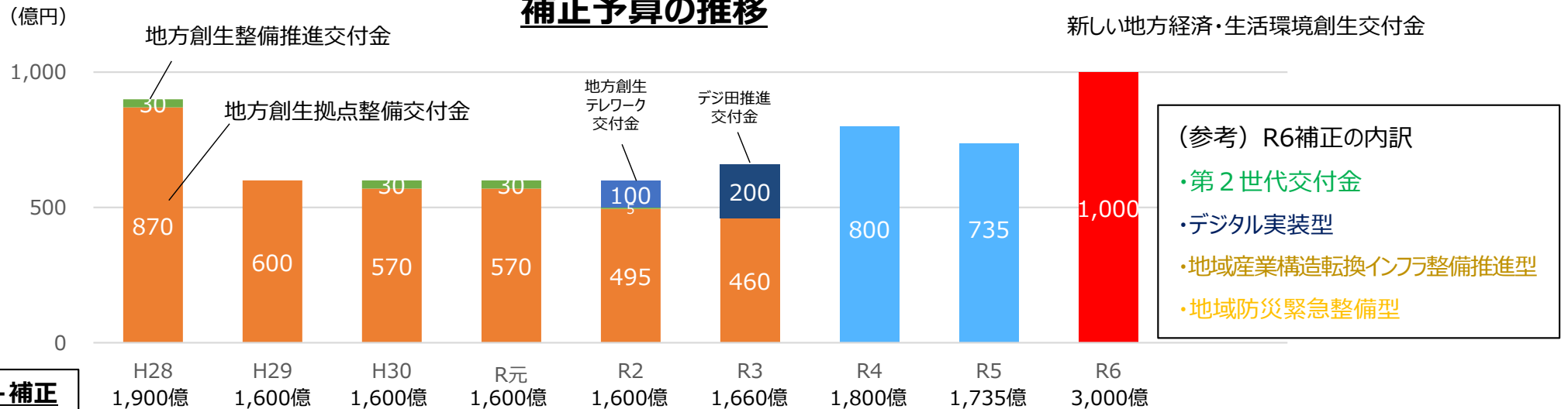
地方創生交付金の予算額推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



(参考) R6補正の内訳

- ・第2世代交付金
- ・デジタル実装型
- ・地域産業構造転換インフラ整備推進型
- ・地域防災緊急整備型

当初+補正

地方創生交付金（1.0と2.0の違いについて）

地方創生交付金 1.0

1. 区分の見直し

ソフト

拠点整備

インフラ整備
(道・污水处理施設・港湾)

地方創生交付金 2.0

ソフト (+) 拠点整備 (+) インフラ整備
(限定なし)

- ・複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進
- ・インフラの対象を拡大（ソフト又は拠点整備の組み合わせを条件）

2. 件数・金額・期間の見直し ※市区町村の場合

【ソフト】 3件 0.7億円/件（複数年度可）

【拠点整備】

<当初> 1件 5億円/年度（複数年度可）

<補正> - 5億円/年度（単年度事業のみ）

【ソフト】 10件 10億円/年度（複数年度可）

【拠点整備】 10億円/年度（補正も複数年度可）

- ・事業毎の上限を緩和
- ・補正も複数年度事業を可能に

3. PDCAの見直し

● 外部有識者の参画は効果検証の段階のみ

● 事業の検討・実施・検証の各段階に地域の多様な主体の参画を義務付け

● 効果検証結果の公表は努力義務

● 効果検証結果 + 改善方策の公表を義務付け

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆ 制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆ 評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

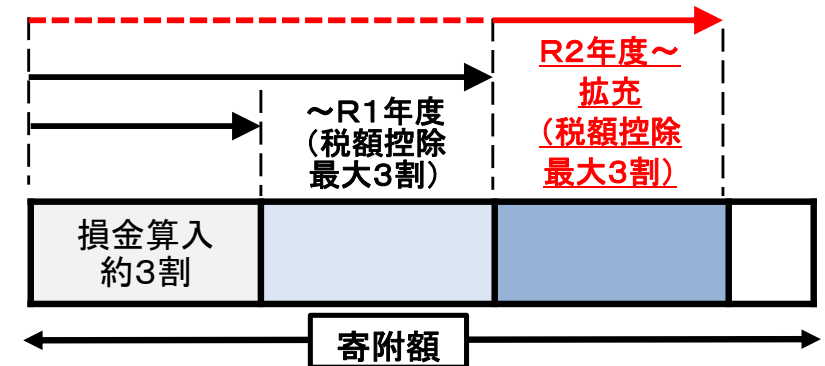
(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

企業版ふるさと納税



現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多く寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討
制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとする必要がある

要望結果

制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間(令和9年度まで)延長する

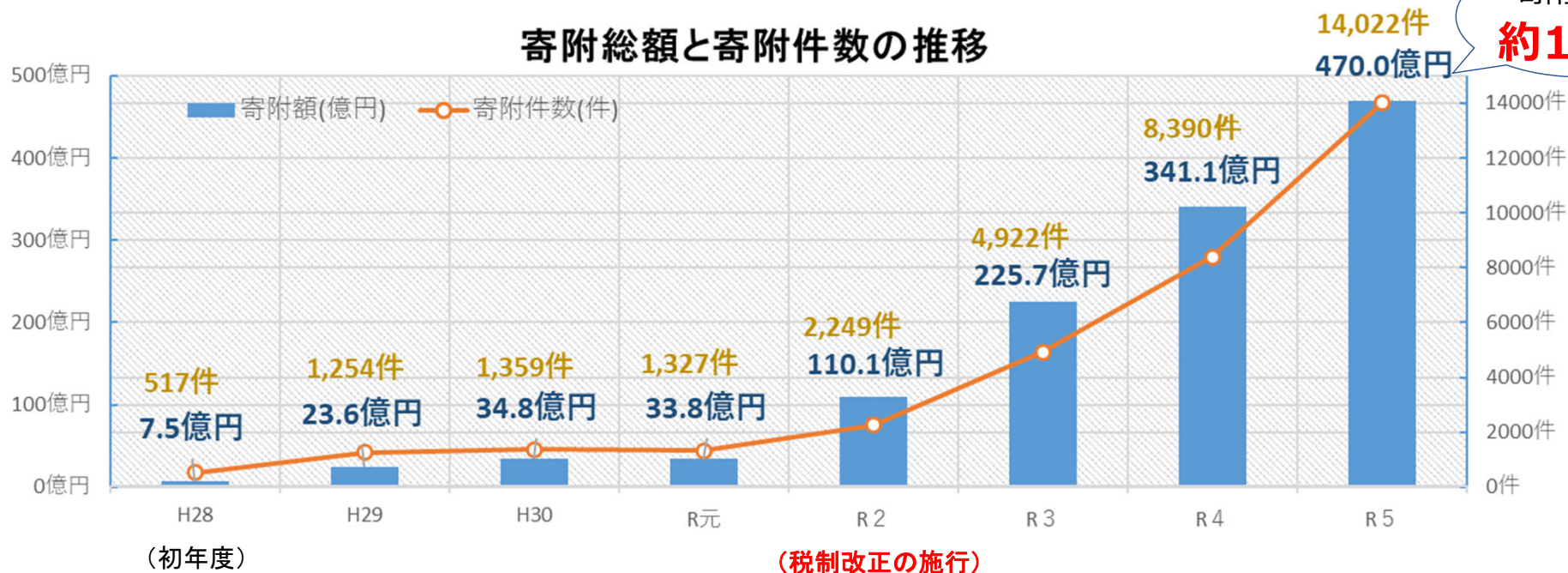
企業版ふるさと納税に係る令和5年度寄附実績について

- 令和5年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き **金額・件数ともに大きく増加**（金額は前年比約**1.4倍**の**470.0億円**、件数は約**1.7倍**の**14,022件**）
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施**

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	1,246.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	34,040件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

寄附総額と寄附件数の推移

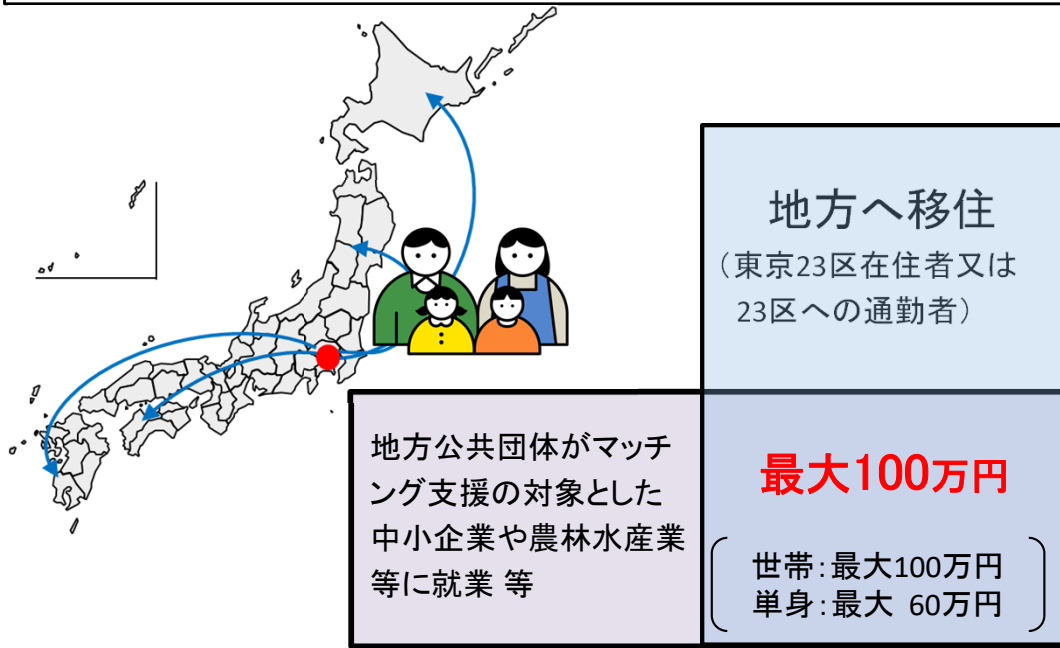


地方創生移住支援事業



地方創生移住支援事業

○地方へのUIターンによる就業・起業者等の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を、新しい地方経済・生活環境創生交付金により支援。



18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

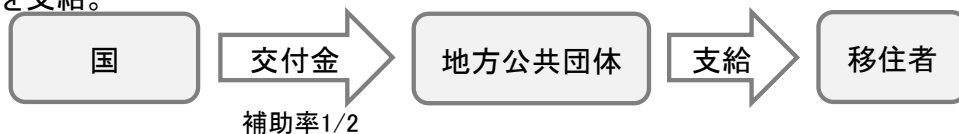
デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI

■東京圏^{※1}から地方への移住者 年間10,000人 (2027年度)

※上記は本事業 (地方創生移住支援事業としてのKPI)

<資金の流れ>

新しい地方経済・生活環境創生交付金の第2世代交付金(移住・起業・就業型)として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



※1 東京圏：東京、埼玉、千葉、神奈川 (条件不利地域^{※2}を除く)

※2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村 (政令指定都市を除く) 等

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

・移住前の10年間で通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区内に在住又は東京圏(条件不利地域を除く)から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村移住し、地域の担い手等として、
①地域の中小企業^{※3}や農林水産業等への就業
②地域課題の解決を目的とした起業^{※4}
③テレワークにより移住前の業務を継続^{※5}
等を実施

※3 都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要がある

※4 別途、地方創生起業支援事業の交付決定を1年以内に受けている場合

※5 移住先の自治体为本事業を実施していることが必要であり、③は自治体の任意

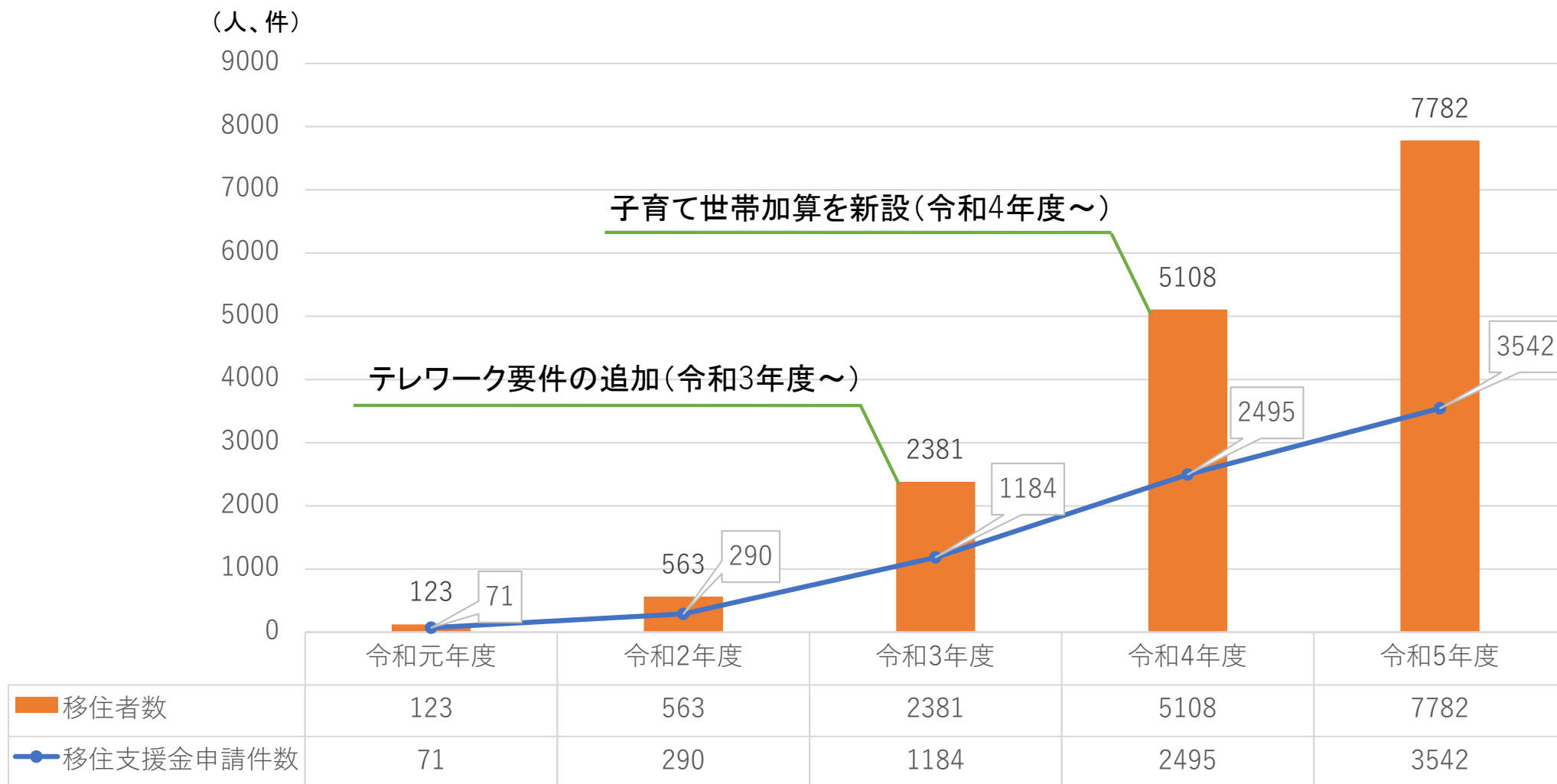
移住支援金を申請

受給

・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援事業の実績

○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設し、令和5年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。



地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援の拡充

- 地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金により、地方自治体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促しつつ、大学等卒業後に地方に移住する学生への支援を強化する。「こども未来戦略」【抜粋】（令和5年12月22日閣議決定）

地方創生移住支援事業の拡充（新しい地方経済・生活環境創生交付金の内数） R6.12実施団体数：1,315市町村

- 地方創生の観点から、東京都内に本部を置く大学・大学院の学生が、卒業時に地方へUIターンすることを促進するため、
 - ①地方の企業において実施される就職活動等に参加するための交通費への支援【R6拡充】
 - ②実際に地方に移住する際に要した移転費への支援【R7拡充】
 を可能とすることにより、学生等の経済的負担を軽減する。

地方創生移住支援事業 ※1

(1) 移住支援事業

(2) 地方就職学生支援事業(新設)

(3) マッチング支援事業

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）は、条件不利地域を除き本事業の対象外

対象者

大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等の卒業・修了から1年以内であること。

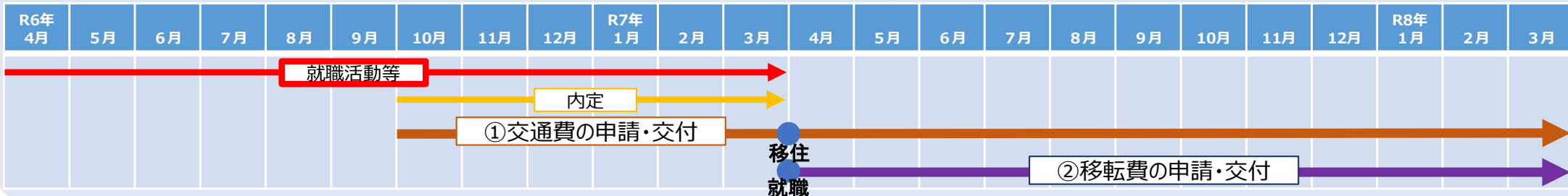
補助内容

①就職活動等の交通費 1/2 ※在学中（卒業・修了年度）から申請・受給可能
 ②地方に移住する際に要した移転費 ※就職して1年以内に申請
 ※上記①と②は、それぞれの経費毎に申請・受給可能
 ※本事業の対象となる就職活動等の期間や申請受付開始時期は、特に定めない

主な要件

移住先の自治体が地方公共団体による「奨学金返還支援」（下記参照）を実施していること
 ※移住支援金及び奨学金返還支援の両方を実施している自治体数1,315市町村（R6.12）
 （奨学金返還支援は全都道府県が実施（R6.6））

<2025年度始めに就職する場合>（「2024年度卒業・終了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」（令和4年11月30日）を参考としたイメージ）



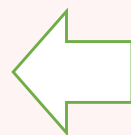
（参考）地方公共団体による「奨学金返還支援」の取組の推進 実施団体数：47都道府県・816市区町村(R6.6)※全都道府県が実施

- 地方公共団体による奨学金返還支援の取組の更なる拡大を促し、高等教育費の負担を軽減する。

学生時代



日本学生支援機構や地方公共団体等から奨学金を借入れ



地方公共団体が、域内の企業へ就職する場合などに、**当該者の奨学金返還を支援**

※地方公共団体が貸与する奨学金であれば減免
 ※一定の要件を満たせば、特別交付税措置の対象となる

地方大学・地域産業創生交付金事業

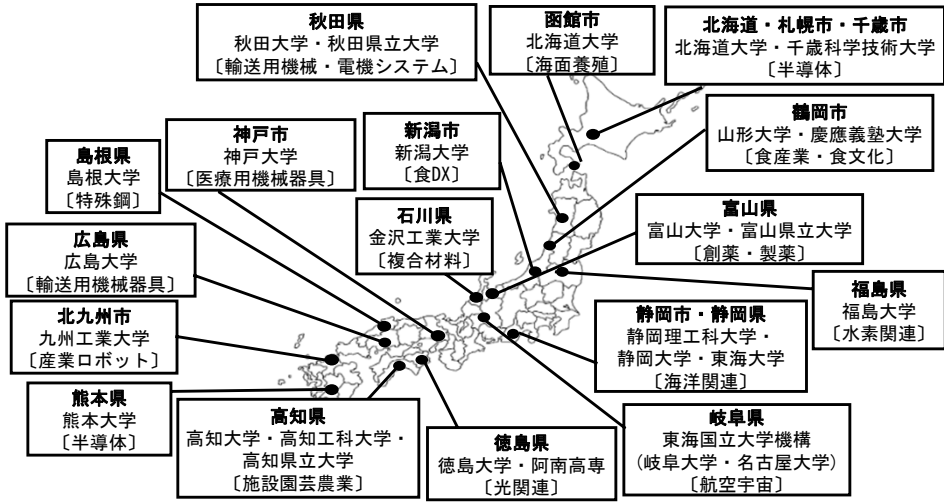


事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生が集まる大学づくりが重要**
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

事業概要

- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、**
 - ・ **地域における大学の振興**、これを通じた地域における**中核的な産業の振興**及び当該産業に関する**専門人材の育成**を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進めるとともに、地域における**若者の雇用機会の創出**を推進
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援** (※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「**展開枠**」あり)
- 国費支援額の目安は、**5千万円～7億円/年** (支援額は計画に応じて柔軟に設定可)
- 対象経費等によって補助率は異なる (1/2, 2/3, 3/4)
- 本交付金の地方負担に対して**特別交付税を措置** (措置率：道府県**0.5**、市町村**0.8**※¹。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※²)
- 申請者は地方公共団体 (都道府県、市区町村 (共同申請可) 等) 当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須 (高専等も参画可能)
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- **年2回公募 (5月と10月に申請受付)、令和7年度は、少なくとも6件程度の新規採択を予定 (令和6年度は5件を新規採択)**
- **申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの**
- **地方公共団体での計画作成段階 (申請書準備段階) から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施**



採択年度	第1回公募	第2回公募※ ³
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※ ⁴ 、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度		函館市
令和4年度		石川県、熊本県
令和6年度	静岡市・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、鶴岡市、福島県、新潟県

※¹ 財政力補正あり (詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照)
 ※² 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
 ※³ 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
 ※⁴ 下線については展開枠に移行

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業 (17件) ①

令和6年度 (5件)

北海道・札幌市・千歳市 「次世代半導体をト
ガーとした半導体の複合拠点の実現と地域経済の活性化」

北海道大、公立千歳科学技術大、Rapidus
(株)等が連携して、半導体関連産業や研究機関
の集積と、それを支える人材育成を一体的に進め、
**半導体の製造・研究・人材育成等が一体となった複
合拠点の実現と地域経済の活性化**を図る。



北海道大に新設する
半導体プロトタイプングラボ
(イメージ)

鶴岡市

「鶴岡ガストロミクイノベーション計画」

山形大と慶應義塾大との連携により、**ガストロノ
ミックイノベーション**※を主導する研究開発拠点を構
築し、そこから生まれる**革新的な新食材や技術の
活用により産業の創出**を図る。

※革新的な技術開発により、食産業・食文化に新たな価値を創造すること



研究開発中の新食材
(納豆菌粉)で作ったパン

福島県

「バイオマス由来水素・炭化物製造システムが導く地方創生」

福島大と地元企業等が連携して、水素分野の高度
専門人材を育成するとともに、**小規模地産地
消型のバイオマス由来水素・炭化物製造システ
ムを確立し、県内全域への水素供給を可能とし
た水素社会の実現**を目指す。



バイオマスを活用した
水素・炭化物製造

新潟市

「こゝから2kmおしさDX産学官共創プロジェクト」

新潟大、地元IT企業・食関連企業等が連携し、デ
ジタル技術を活用した、味の特性分析による**食の
高付加価値化・ブランド化と効果的・効率的な商品開
発**を行い、**革新的ビジネスの創出と若者にとって魅力
的な就業の機会の創出**に取り組む。



生産物の味や調理法
による味の変化など
をデータで紹介

静岡市・静岡県

「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」

静岡理工科大を中核に域内外の大学・研究機関と連
携して、海洋DXに関する教育・研究体制を構築すると
ともに、駿河湾の多様なデータから**地域の課題解決につ
なげる“マリンインフォマティクス”**により、**地域の主要産
業である海洋産業の活性化**に取り組む。



産業・研究機関が集積する
清水港と駿河湾

令和4年度 (2件)

石川県 「地域が育われてきた高度な繊維・機械加工技術
を活かした環境適合型複合材料川中産業創出プロジェクト」

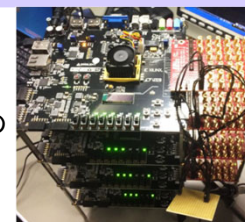
金沢工業大ICC(革新複合材料研究開発センター)をハブとし
て、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有す
る**地元中小企業群**が連携し、**デジタル技術による生産プロセ
スの高度化や素材の低環境負荷化に関する研究開発、素
材・設計～評価に精通した専門人材育成**を実施。県内川中
企業群を**クラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築**を目
指す。



ICC
(革新複合材料研究
開発センター)

熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー
産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめ
とする**地域企業等**が連携し、**三次元積装実装産業の創
生・雇用創出**を柱に、半導体を利活用するユーザー産業を
含む**エコシステム形成**のため、熊本大学の実装研究の拠点
化と研究開発、**設計・製造・開発等を担う高度研究人材
の育成及び生産拠点の形成**を目指す。

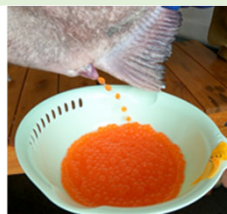


三次元LSIエミュレータ
プロトタイプ (開発中)

令和3年度 (1件)

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市
の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」

北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連
携し、日本初となる**「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生
産**の研究開発や、**一次産業の付加価値向上を担う人材
育成**を進め、**持続可能な水産・海洋都市構築**を目指す。



キングサーモン採卵

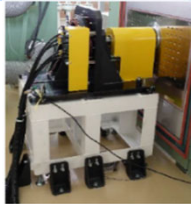
地方大学・地域産業創生交付金 採択事業 (17件) ②

令和元年度 (2件)

展 秋田県

「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、**電動化システム研究開発における世界的な拠点化**を目指す。



航空機推進用
大出力モーター

展 神戸市

「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、**国産手術支援ロボット**をはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、**神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成**を目指す。



医療機器コンセプト
創造実習の様子

平成30年度 (7件)

展

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」

東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、**研究成果の横展開・社会実装**を促進する。



企業現場における
自動搬送装置の
実証試験

富山県 『「くすりのシリコンバレー TOYAMA」創造計画』

富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、**高付加価値医薬品の実用化**や、**医薬品生産の技術革新により高品質で安定した供給生産体制**を目指すとともに、**医薬品産業に必要な人材育成**を行う。



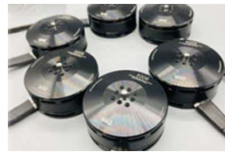
製薬企業での
インターンシップ

展

島根県「先端金属素材グローバル拠点の創出 – Next Generation TATARA Project –」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から**世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の中心『島根』の創出**」を目指す。

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



アモルファスコープを
組み込んだ
ドローン用モーター

展 広島県

「ひろしまのズリデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による材料研究や、**自動車等の制御・生産工程のスマート化**、**カーボンニュートラルのための新技術開発**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の**融合領域を牽引する人材育成**を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

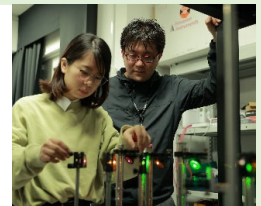


実証施設に導入した
生産設備

展

徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や**光応用による医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成**を目指す。



pLEDにおける
研究の様子

展

高知県 「“ I o P (Internet of Plants) ” が導く「Society5.0型農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携**により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。**若者に訴求する農業への転換**を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



いつでも、どこからでも、
必要な情報をゲット！
IoPクラウドSAWACHI

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援等**に合わせ、**国内外における新たな生産性革命の拠点化**を目指す。



人と並んで作業を行う
人協働ロボット

展：展開枠（10年間の計画において、6～9年度目までの特例的な追加支援）に移行した自治体